

# 「特別支援学校卒業生に対する今金町就労支援事業」のシステム

平成22年11月18日

今金町役場・北海道今金高等養護学校

北海道今金高等養護学校卒業生の就労を支援するために、今金町は平成23年4月1日から「特別支援学校卒業生に対する今金町就労支援事業」を開始する。これは今金町臨時事務嘱託員（非常勤特別職職員）として卒業生を採用するもので、平成21年、22年に今金町教育委員会で現場実習を実施した生徒がこの事業の第1号採用者となる。

このシステムの主なポイントは

- ①今金町役場と北海道今金高等養護学校が連携し、在学期間からの職場実習と臨時職員としての実務経験を積むことにより、一般就労へ結びつけていくことができる。
- ②一般就労に向けては、本人の意向と臨時職員での成果を踏まえながら、適切に移行できるように協議して進めていく。
- ③町役場の担当を教育委員会にすることで、学校との連携がスムーズにでき、本人の適性に応じた指導を受けることができる。

⇒	在学期間			役場での臨時職員としての期間（原則2年間）		一般就労へ
	1年生	2年生	3年生	1年目	2年目	
内容	町内・近郊での現場実習（引率実習）	役場での現場実習9日間（単独実習） ケースにより再度実施もある	役場での現場実習7週間（前提実習）	<b>職業人・社会人としてのスキルアップ</b>	<b>職業人・社会人としてのスキルアップ</b>  次の就労先での職場体験	職業自立へ
役校場のと連携	対象生徒の把握	実習内容の協議 実習の評価と協議	実習内容の協議 実習の評価と協議	定期的評価と協議	定期的評価と協議 今後の就労（移行・継続）について協議 職場開拓と体験受入 新職場との協議	新職場との連携